平成２６年（フ）第７１１号
愛知県海部郡蟹江町緑１丁目25番地
債務者　有限会社シンク・ファクトリー
代表者清算人　岩崎　浩行
1　決定年月日時　平成26年６月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　陽介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月18日午前10時25分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第２５号
秋田市山王５丁目14番12号
債務者　有限会社ジャパントラベルアンドリゾート
代表者取締役　照山　純一
1　決定年月日時　平成26年６月５日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　冨田　　大
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月９日午後１時30分
秋田地方裁判所民事第２部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第３２号
岩手県奥州市江刺区大通り１番27号　カーサ大通り102号室
債務者　岩角知恵子
1　決定年月日時　平成26年６月５日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　日高　拓郎
4　破産債権の届出期間　平成26年７月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月31日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成26年７月30日まで
盛岡地方裁判所水沢支部

平成２６年（フ）第１０８号
宮城県岩沼市相の原２丁目６番141号
債務者　小野　勝行
1　決定年月日時　平成26年６月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　曽我　陽一
4　破産債権の届出期間　平成26年７月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月３日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年８月４日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２６年（フ）第１６６号
岡山市中区門田本町３丁目１番１号
債務者　古瀬紘次郎
1　決定年月日時　平成26年６月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　智幸
4　破産債権の届出期間　平成26年８月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月10日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年８月４日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１６７号
岡山市中区東山４丁目４番11号
債務者　古瀬　真広
1　決定年月日時　平成26年６月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　智幸
4　破産債権の届出期間　平成26年８月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月10日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年８月４日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１１０号
徳島県吉野川市山川町堤外20番地15
債務者　三谷清二郎
1　決定年月日時　平成26年６月４日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　島田　　清
4　破産債権の届出期間　平成26年７月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月３日午前10時35分
6　免責意見申述期間　平成26年８月５日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第９４６号
札幌市白石区南郷通16丁目南２番10―201号
債務者　高島　奈美（旧姓安ケ平）
1　決定年月日時　平成26年６月４日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塙　祐一郎
4　破産債権の届出期間　平成26年７月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月４日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成26年８月28日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第１１６号
愛知県稲沢市井之口大宮町204番地
債務者　上野　　順
1　決定年月日時　平成26年６月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　細野　優子
4　破産債権の届出期間　平成26年７月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月12日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年８月29日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２６年（フ）第７１２号
愛知県海部郡蟹江町緑１丁目25番地　ルミエール緑706号
債務者　岩崎　浩之
1　決定年月日時　平成26年６月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　陽介
4　破産債権の届出期間　平成26年７月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月18日午前10時25分
6　免責意見申述期間　平成26年９月４日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第４８２６号
埼玉県入間市大字下藤沢728―11　ヴェルデ・ユタカ１―201
債務者　新川　恵司
1　決定年月日時　平成26年６月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大西　　剛
4　破産債権の届出期間　平成26年７月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年７月24日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年７月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第４９０６号
東京都港区西新橋３丁目６―４―202
債務者　太田　賢一
1　決定年月日時　平成26年６月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　角元　洋利
4　破産債権の届出期間　平成26年７月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年７月24日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成26年７月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第４９１２号
東京都江東区南砂１丁目９―７マルサダ第一203
債務者　丸山　昌子
1　決定年月日時　平成26年６月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川　英郎
4　破産債権の届出期間　平成26年７月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年７月24日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年７月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第４９１３号
東京都墨田区八広５丁目20―11
債務者　佐野　晴彦
1　決定年月日時　平成26年６月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内田　和広
4　破産債権の届出期間　平成26年７月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年７月24日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年７月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第４９１４号
東京都墨田区八広５丁目20―11
債務者　佐野　シン
1　決定年月日時　平成26年６月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内田　和広
4　破産債権の届出期間　平成26年７月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年７月24日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年７月24日まで
東京地方裁判所民事第20部